

令和5年度第1回白井市生涯学習推進委員会

- 1 開催日時 令和5年5月16日（火） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302、303
- 3 出席者 鈴木委員長、岩崎委員、小野委員、筋委員、松岡委員、高橋委員、吉弘委員、下堂薫委員、佐藤委員、比屋根委員、三浦委員、小川委員
- 4 欠席者 河合委員、工藤委員、平川委員
- 5 事務局 山本生涯学習課長、會主査補
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 令和4年度公民館事業報告について
(2) 令和5年度社会教育関係団体の認定について
(3) その他
- 8 議事

○事務局 委員の皆様、本日は、お忙しい中ご出席くださりまして誠にありがとうございます。ただいまから第1回白井市生涯学習推進委員会議を開催いたします。

本日の会議ではマイクを使用して録音しておりますので、発言の際には必ずマイクをご使用ください。

次に会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員15名中、12名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますのでご承知おきください。

なお、筋委員につきましては、公務のため3時頃のまでの出席と伺っておりますので、ご了承ください。

続きまして、委員に変更がありましたので御報告させていただきます。市内小中学校の関係者といたしまして、新たに白井第一小学校長の岩崎委員となります。岩崎委員、一言御挨拶をお願いいたします。

～岩崎委員あいさつ～

○事務局 ありがとうございます。

次に、七次台中学校長の小野委員となります。小野委員、一言御挨拶をお願いいたします。

～小野委員あいさつ～

○事務局 同じく事務局にも異動がありましたので、紹介させていただきます。生涯学習課長の山本です。

～山本生涯学習課長あいさつ～

○事務局 続きまして、昨年度、社会教育係の係長として出席しておりました岩立も異動となりまして、新たに係長となりました中原という職員なのですが、本日、誠に申し訳ありませんが、所用のため欠席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

それでは改めまして、会議開催に当たり、鈴木委員長より一言御挨拶を頂きたいと思ひます。

～鈴木委員長あいさつ～

○事務局 委員長、ありがとうございます。

それでは、ここからの議事については、白井市附属機関条例第6条第1項の中で委員長が会議の議長となると定められておりますので、委員長に議事についてお願ひしたいと思ひます。

○委員長 それでは、皆様よろしくお願ひいたします。

早速ではございますが、議題1、令和4年度公民館事業報告につきまして、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局 それでは、令和4年度公民館事業報告について説明いたします。令和4年度の事業報告についてですが、ここでは、事前に送付させていただきました「令和4年度白井市公民館等講座・学習のまとめ」を使用いたします。

市内の公民館及び公民館類似施設で実施されました講座や事業の報告書となっております。通常ですと、市内の公民館や公民館類似施設では、市の第5次総合計画において目指す将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて、地域性を生かした特色のある講座や事業を開催しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染の影響が長期化し、各指定管理者の講座や事業も規模の縮小などを余儀なくされました。その中でも各施設において、ウィズコロナやアフターコロナを見据えた、新しい生活様式を踏まえた講座や事業を実施していただき、今年度においては、講座や事業の実施について、できる限り通常に戻った実施をしてほしい旨を各施設にお願ひしているところです。

また前回、令和4年度第2回の会議で御意見のありました、令和5年度事業計画を先の会議、令和4年度事業報告を後の会議で議題とすることについてなのですが、新年度の計画を新年度に入ってから御審議いただくことは、事務局としてもどうしても難しいため、簡単ではございますが、今回の会議で前回お示しした事業計画に、前年度からの変更点やポイントを加筆した補足資料を各館に作成していただきました。次回の会議以降は、次年度の計画書について、さらに見やすく、できる限り分かりやすくなるように努めてまいりたいと思っております。

改めまして、本日の会議では、これらを含めて、この後、各館から事業についての報

告をしていただきます。

なお、資料にあります公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザの事業報告については、コミュニティ施設事業となりますので、参考資料とさせていただきます、この場での説明はございませんので御了承ください。

これから各館の説明に移りますが、質問等については、全ての館から報告終了後に行わせていただきます。それでは、西白井公民館からお願いいたします。

○西白井公民館 西白井公民館の事業報告について発表します。

令和4年度は、コロナ禍で様々な制限の中、過ごしてきた1年間でした。ウィズコロナとしてコロナの付き合い方も確立した1年間でもありました。感染者が増加、減少を繰り返し、増加するたびに、センター職員や来館者の方も気を引き締めて利用してもらいました。公民館では、入館時の検温、消毒、換気を繰り返し、安全・安心に利用してもらいました。年度の終わりには、コロナ禍以前の利用者も復活して来館してもらえようになりました。令和5年度も、自粛していた方がさらに復活して増加することが予想されます。

次に、令和4年度の実施した講座について抜粋して説明します。

最初に、お手元の冊子11ページの「親子で！科学体験教室」ですが、令和3年度は2回の開催でしたが、令和4年度は、前期3回、後期3回の計6回開催しました。人気の講座で、申込みも受付初日からすぐに定員を満たしました。内容も盛りだくさんで、空気の流れ、顕微鏡での観察、万華鏡の作成など、親や子が興味深い内容でした。今年度も6回の開催を予定しています。

次に、13ページの「親子体操」ですが、最初に簡単な体操を親子でして、その後、親と子に分かれて、子どもは児童館職員がおもちゃで遊ばせ、その間、親はヨガを行います。親はリフレッシュし、ストレスを解消できることと、子どもは親から離れても仲間と遊ぶことができ、成長が確認できます。今年度も予定しています。

次に、14ページのキッズクラブの講座ですが、様々な企画を用意しました。小学校や学年も異なる児童が交流し楽しく遊ぶという講座です。ウォークラリー、ボードゲーム、センターまつりで児童館でのお店のお手伝いなど、趣向を凝らして開催しました。今年度もいろいろな企画を予定しています。

次に、20ページの「白井ネクスト5・10」という講座は、白井の5年後、10年後の未来のために今何をすべきか、何を継承すべきかという課題を根底にした講座です。前3回は外来生物、ごみ、ゼロカーボンのSDGsを主題にした講座と、後ろ2回は白井の昔の地名や史跡などを散策した講座を開催しました。今年度も趣向を凝らして開催する計画をしています。

次に、25ページの「認知症予防講座」として、100歳まで元気シリーズを開催しました。シリーズは3回で、健康料理、脳トレと体操、アロマ講座を実施し、認知症予防を目指

しました。今年度も工夫したものを計画しています。

次に、27ページの「ともしびの夕べ i n 白井」は、東日本大震災を追悼することで始まりましたが、今年で12年目を迎えました。特に令和4年度は、白井文化団体協議会との共催により、「あかりアートフェスタ」を行うことができ、最大の催しとなりました。

「ともしびの夕べ i n 桜台」「ともしびの夕べ i n 白井」でも追悼のコンサートが行われました。白井市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の皆さんに作ってもらった3,000個の紙灯籠を照らし、東日本大震災だけでなく、近年起こっている自然災害に対する記憶を風化させないで継続していく信念で、令和5年度も同様に計画しています。

次に、31ページの「第33回西白井複合センターまつり」ですが、12月の3日、4日、土日の2日間で開催しました。最初は、コロナ禍でもあり、開催自体危ぶまれましたが、換気、消毒などの感染症対策もしっかり行い、皆様の協力で約1,500人強の来館者がありました。新しい試みとして、飲食はキッチンカーを2台呼んだことと、サポートナースの方々に協力してもらいました。令和5年度は、コロナ禍から脱却したセンターまつりとして、さらに盛大にしたいと思います。

次に、32ページの「手芸カフェ」ですが、最初のほうは人数が集まらない月もありましたが、回を追うごとに参加者に浸透してきて人気が出ました。手芸を通じて同じ趣味を持つ人が集まってきました。中には、習慣付いて毎回参加してくれる方も多くなってきました。当初は1月で終了する予定でしたが、利用者の方々が開催してほしいという要望があり、急遽2月と3月2回を追加しました。今年度も毎月1回開催する予定です。

以上、かいつまんで講座の報告をさせていただきましたが、これ以外にも様々な講座、事業を開催しました。令和4年度は、コロナ禍で利用者も様々な制限で自粛していたこともあり、思い切って活動できなかつたかと思えます。講座の種類も実施できるもの、できないものがあつたことを踏まえ、見つめ直し、令和5年度は、さらに新しい分野の講座を試みることにしました。その新しい試みとして、県民プラザの方々に助言を頂き、障害者対象講座の実施計画を進めています。これにより、住みやすい街西白井にある公民館として、シニアだけでなく多くの方々に利用してもらうように心がけていきたいと思えます。西白井公民館からの報告は以上です。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、白井駅前公民館お願いします。

○白井駅前公民館 白井駅前公民館からの事業報告をさせていただきます。

令和4年度は、令和3年度に比べまして、やはり新型コロナウイルスの影響で停滞した市民活動を立ち直らせるような事業を展開していく年としました。全体的に講座に参加できる定員を増加させまして、また、令和3年度は書面決議をしていた利用団体連絡会などは対面で行うようにし、また、4年間実施していなかった駅前センターフェスティバルも無事開催することができ、全体的に事業を拡大できた年になったと思えます。

また、重点的に行う事業として、SDGsを関連付けた事業を多く開催していった年

でもありました。幾つか抜粋しまして講座の紹介をさせていただきます。

まず、「バンドチャレンジ講座5」ですが、こちらは前年度、令和3年度から継続して実施していた事業でして、バンド活動を通じて、中学生からシニアまで多世代交流をすることができた講座となりました。こちらの講座では、チャリティー音楽ライブ「輪音」を目標としておりまして、無事にそれに参加して活動の成果を発表することができました。「輪音」に参加後は、参加者の有志がサークルを結成しまして、現在も活動を続けてくれている状態です。

次に、「スマイルライブ講座」ですが、こちらにもサークルの立ち上げができた講座になります。ページ50ページです。こちらは、1年を通じて高齢者を対象に脳トレや運動、おしゃべり交流会などを提供して、高齢者が生き生きとした生活を送れるような場所を提供しました。先ほど申しましたとおり、講座終了後は、こちらにも有志でサークル化しまして、講座開催中は、スマイルライブ倶楽部さんという団体が共催で指導を行っていただいていたのですが、現在は自主運営に取り組んでいる状況になっております。

それから、白井市第5次総合計画拠点プロジェクト「輪音」ですが、こちら先ほど、バンドチャレンジ講座でも申しました市内のバンド団体を集めて開催している音楽イベントなのですが、今年度はSDGsの目標も同じく掲げまして、SDGs8、生きがいも経済成長も、SDGs11、住み続けられるまちづくりをというSDGsの目標も掲げて開催いたしました。バンド演奏の団体のみならず、市内の商店などにも出店してもらい、地域活性化のにぎわいが見られる催しになったと思います。

それから、白井駅前センターフェスティバルですが、こちら4年ぶりの開催となりました。26団体の方が参加していただき、2日にわたって開催することができました。1日目は、あいにくの雨天で来場される方も少なかったのですが、2日間合計で906名の方に来場していただき、盛大な再開を遂げることができました。

これらの成果を踏まえまして、令和5年度は、アフターコロナのコミュニティ形成を意識して市民サロンの再開をしようと思っております。また、気軽に学び直しに取り組める事業にも取り組んでいく予定です。

令和4年度に一定の成果があったSDGs関連事業については、引き続きSDGsを意識して講座の組立てはしていくものの、重点的に実施していく項目からは取り下げ、よりアフターコロナへの取組を目指した事業計画とすることにしました。今年度、社会教育活動の再生、再構築を目指し運営に取り組んでいきたいと考えております。白井駅前公民館からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、桜台公民館お願いします。

○桜台公民館 桜台公民館です。桜台公民館令和4年度の利用者、公民館に関しましては、ほぼ前年度比156%ぐらいの2万5,000人余り、児童館利用者は、同じく156%の8,000人余り、図書室などの利用を含めると、4万3,000人ぐらいが利用していただきました。

コロナがひどかった前年度に関しましては、132%となりまして、徐々に地域の方々がセンターを訪れてくださっているのかなという数字が出ております。

64ページを御覧くださいませ。家庭教育は、ほぼ児童館と合同でやっておりまして、3講座13回開催いたしました。詳細に関しましては、66から68ページに載っておりますが、「子育てサロン」はコロナの制限が緩和されましたので、久々に託児付きで開催いたしました。ふだんでしたら、こういった託児に関しましては、先輩ママにお願いして、先輩ママが引き受けてくださるという流れにはなっていたのですが、今の現状では、まだ地域の方にお声かけするのは時期尚早だろうということで、児童館の児童厚生員が全て託児を受け負った形になります。そのため、募集人数に対して、託児の人数は半分ぐらいに制限してしまったというのが令和4年度の反省点になるのかなと考えております。

青少年教育も児童館と合同で開催いたしまして、5講座12回、計画に「なろう！ジュニアリーダー講座」というのがあったのですが、これに関しましては、計画の段階で小中学校のほうから、まだ生徒を外に出す状況ではないという判断の下、中止といたしました。中止にはしたのですが、中学生が後から出てきますが、さくセンフェスタ、地域イズムという私どものイベントに、自らボランティアとして参加していただきまして、ブースを請け負いますと言ってくださった経緯があります。そういった子どもたちを今後どうやって、もっと地域に根差したいろいろな活動に引き込んでいけるかということを見守りながら考えているところでございます。

70ページの「さくらだいクラブ～白井探検隊～」ですが、今までは、市内業者がコロナということで受け入れてくださらなかったのですが、令和4年度はそろそろ大丈夫ということで、市内の事業者さんが子どもたちを受け入れてくださいました。このさくらだいクラブは、子ども向けに白井市をもっと知ってもらおうという講座になっておりまして、後から出てきます成人向けの「白井歴史散策倶楽部」は、大人向けに白井市をもっと市民に知ってもらおうという講座になっています。どちらもとても市民が白井市を知るという意味で、郷土愛を育む講座として今後も続けていきたい事業になっております。

73ページの「さくセンウォーク」です。通常「さくセン合宿」といって一泊する講座なのですが、コロナの間は、日中歩くだけのウォークのみの開催となっております。こちらは青少年相談員さんとの共催となっておりますので、今後いつ合宿に戻すのかというのは、状況を見ながら徐々にやっつけようかなと考えております。取りあえず令和5年度は、まだ日中のウォークのままの計画となっております。

成人教育に関しましては、9講座16回、64ページの一番上（3）なのですが、令和4年度重点的に実施した講座ということで、時代に沿ったデジタル機器を活用した生活に取り残されないようということで、デジタル関係の講座を数多く、複数回にわたり開催いたしました。これに関しましては、令和4年度の第2回印旛郡市公民館連絡協議会の

研修会において、白井市の公民館講座の事例として発表させていただきました。

あとは、78ページでございます「大人の手芸講座」なのですが、こちらは昔、編み物とかしたときに男性も参加していただけたのですが、「大人の手芸講座」と題しましては、女性がほぼほぼ参加されることが多いので、令和5年度は、その反省を生かして「大人のチャレンジ講座」と名前を変えまして、男性の方も参加しやすい内容として新しく生まれ変わっております。

あと、イベントに関しましては、「さくセンフェスタ」「地域イズム」、二つのイベントを開催いたしました。「さくセンフェスタ」は桜台センターの利用団体が発表する場、「地域イズム」に関しましては、地域の交流と地域の醸造を図ったセンター独自のイベントとなっております。83ページにあります地域サポーターの方々が、今回このイベントでとても活躍してくださいました。このサポーター方の今後も地域の方々と一緒に伸ばしていければと考えております。

今、講座からサークルを立ち上げることがとても難しい状況です。準備されていて、お客様が学ぶことというのは参加されるのですが、高齢化もあって、関係しているのかなと思うのですが、自分たちでサークルを立ち上げて、それを運営していくという市民は、今のところ、ほぼほぼいらない状況です。そんな中で、「地域イズム」の中で演奏会を聞いて、二胡を習いたいという市民の方がいらっしゃいまして、そういう声から、令和5年度、急遽講座を組み入れました。そういう人たちがサークルになるように、今年度はサポートしていきたいと考えています。長くなりましたが、桜台センターからは以上です。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、学習等供用施設お願いします。

○学習等供用施設 学習等供用施設富士センターのセンター長をしております緑川といいます。よろしくお願いします。

では、初めに90ページをお開き願います。富士センターの利用状況についてですが、令和4年度は利用件数1,874件、利用人数は1万9,930人ということで、施設貸出全体利用率が27.73%となっており、令和3年度の利用件数1,632件、利用人数1万6,418人、貸出施設全体利用率22.56%に比べ増えている状況で、コロナがウィズコロナのほうに移ってきて、皆さん利用が促進されているのかなという感じは感じております。

次に、講座等の実施状況ですが、令和4年度においては、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に注意を払いながら、30の講座事業、8件の講座以外の事業を実施しました。人気のある講座は、コロナで定員を制限している関係で複数回実施しております。

残念ながら、飲食に絡む「ふじっこ食堂」「シニア食堂」は開催できませんでしたが、今年度6月から開催するというので今準備を進めております。

また、小学校の開門時間までお子さんを預かる「子どもの居場所づくり」への申込み

は、残念ながらありませんでした。

令和4年度後半には感染対策が緩和されたため、定員制限を緩和し、今までは定員の2分の1ということで定員を制限しておりましたが、後半になって緩和されたため、定員までということで変更しております。その関係で、3月には、3年ぶりにセンターフェスティバルを開催できました。1,000人を超える来場者を迎え、大盛況に終わっております。今年度も、感染対策に注意を払いながら講座やイベントを開催してまいります。

開催の方針についてですが、富士センターでは、令和4年度において、ヨガ、スマホ教室など定員を超える応募があり、受講できない人がいる人気のある講座については、継続開催、料理教室など生活を豊かにする講座等を中心に受講者が少ないですが、思考力を養う将棋、囲碁、伝統的な芸道の茶道などの講座、また世代を超えて子どもから高齢者までの人と人が交流できます世代間交流イベント、利用者から開催希望があった講座等を加え実施するとともに、市民がセンターを気軽に集えるように努め、人と人とのきずなづくり、新たな団体の育成、次世代担い手候補の発掘、連携の輪づくり、支え合いの輪づくりの一助になるように努めてまいります。

また、講座の受講者のアンケートによると、運動系の講座の受講者から、受講者同士の会話をする時間がないとの意見がありましたので、平成4年度の開催においては、薬膳とヨガを組み合わせた講座等を実施したところ、受講者同士が味などの感想を話し合い、会話する機会が増えたと好評でしたので、令和5年度も継続して実施する予定です。

また、今年2月に、久々に講座利用者から新たな利用団体が発足しました。茶道の団体ですが、講座としては受講希望が余り多くないのですが、伝統的な芸事として平成3年度から2年連続で実施してきたところ、受講者が重複して今後どうしようかなと考えていたところでございますが、受講者同士が親しくなり、団体の発足につながりました。1回の講座では無理でも、2回3回と講座で顔を合わせていれば親しくなるケースもあると感じた次第です。今後についても、講座の受講者が少ないからということだけでなく、そういった面で富士センターを利用するサークルとして、今、将棋とかがないのですが、そういったサークルができるように支援していきたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスの対策ですが、5月にインフルエンザと同様の5類になったところでございますが、当分の間、入り口に検温器、消毒等は撤去せず、利用者に任意に利用してもらおう形で設置を継続して、感染予防に努めていきたいと思っております。以上です。

○事務局 ありがとうございます。最後に、青少年女性センターお願いします。

○青少年女性センター 白井市青少年女性センターの横田と申します。本日は、センター長が別の会議に出席しているため、私横田が代理で出席させていただきます。拙い説明となるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

青少年女性センターは、60歳以上の高齢者が対象の老人福祉センターと、障害をお持ち

ちの方の就労を継続的に支援する事業所が併設された施設となっております。

青少年女性センターの講座は、学習のまとめ資料のページ数で申し上げますと、135ページから155ページとなっております。前年度は、感染拡大防止の対策を図りながら少人数での講座開催となっておりますでしたが、令和4年度は、新型コロナウイルスがだんだんと落ち着いてきたことから、人数を少しずつ増やし、より多くの方に参加してもらうように行ってまいりました。

令和4年度は、特に、赤ちゃん安眠講座や男女共同参画の視点からの体験型防災講座、気持ちが伝わる話し方講座など、男女共同参画についての講座の実施や、2階ロビーにて男女共同参画コーナーを置くなどの啓発活動を重点的に行ってまいりました。余り講座への参加人数は多くありませんでしたが、男女共同参画についての講座などを毎年行うことによって、定着していければと考えております。

また、去年は、3年ぶりに福祉センターフェスティバルの開催を行いました。コロナ感染拡大防止対策として、来場者へ受付の前に体温測定や消毒、来場者受付表への記入をしてもらうなどの協力をお願いしながらの開催となりました。対策を行った上での開催でしたが、予想を上回る大勢の方にお越しいただき、アンケートからも、とても楽しかったなどのお声を多く頂きました。以前、イベントの開催では、子どもの来館者数が少なかったことから、子ども向けのゲームやスタンプラリーなどを行ったりと、子どもから大人まで楽しんでもらえたのではないかと考えております。

令和5年度の重点的に実施していく項目としましては、青少年女性センターの中には、障害者の福祉活動の拠点もあることや、令和4年度では障害者の方向けの講座がなかったため、令和5年度では新たに障害者の方向けのバランスボール講座の実施を考えております。以上で青少年女性センターの報告を終わらせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。以上で各館の事業報告を終わります。説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、今の事業報告につきまして、委員の皆様方から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

令和4年度は、また少し一歩前進したような活動が多くありましたね。私もほっとしたと同時に、また次は、今年度が楽しみだなというふうにも思いました。いかがでしょうか。

なかなか会がなくなってしまうとか、そういう御苦勞もあったと思うのですよね。そのような中で、今回また新しく発足された会があるというところも、うれしい御報告だなと思いましたが、先ほどありましたけれども、繰り返し顔を合わせるといことは本当に大事なことだと思っております。その地域の方のたくさんの方に参加していただくということは、確かに結果としてはいいことかもしれないのですけれども、同

じ方たちでも、その方々が繰り返し来てくださることで、また新たな活動につながるというところは、とてもプロセスの評価としても重要なことというふうに思っております。

委員、お願いします。

○委員 皆さん、講座を皆さん完璧に実施されたというふうに話になっているかと思うのですが、コロナでもって計画したのに、駄目だったという話が、どこの会も公民館も話しされていなかったと思うのですが、当然のことながら、計画したけれども、募集したけれども集まらなかったというような事業というのがあったのじゃないですかということが1点。

あともう一つ、前回の会議のときも話したのですが、重点的にということが非常に教科書に書いてある文章になっているものばかりで、具体的に話してくださいという話を前回もお話ししたかと思うのですが、具体的な線がなかなか抜けているかと思えます。

西白井公民館の皆さんは、2年間、3年間とも同じように重点項目というのを掲げて書いているのですが、具体的に何をイメージして重点的にやったけれども、結果が駄目だったから、また本年もやるし、また来年もやるのだという計画だと思うのですが。令和3年度、令和4年度、令和5年度の、最後一つだけ、令和5年度はSNSを採用しというようなことが書いてありますけれども、どういうことですか。

白井駅前公民館の話では、非常に格調高い文章が書いてあって、より現代的な活動への昇華を図る。令和5年度から、よりアフターコロナを見据えた内容を変更する。どこを変更して、具体的にこういうことをやるのだというのが従来と違った項目なのかということ。

桜台公民館については、令和5年の地域に興味を抱き、一步踏み出せるような講座、イベントを開催する。具体的に従来と何が違うことを考えて、こういうふうに行っているのか、それを具体的に話してもらいたいです。

あともう一つ、全然分からないのですが、学習等供用施設についても、市民の知識や生きがいを沿った講座を開催する、地域のきずなを深めていくと書いてあるのですが、市民の知識や生きがいづくりに沿った講座って、どういうものを具体的にイメージして言っているのかということを書いていただかないと、イメージが湧かない。

青少年センターはSDGsとか、いろいろとおっしゃっていたので、ある程度分かったのですが、以上2点を。一つ目は、失敗した講座というのが、計画したけれども何個があったのだというような話を聞いてみたいと思うことが1点。

あともう一つは、具体的に重点施策として挙げたことが、文章ではなくて具体的に何をイメージしているのかということをお各センターは話をしてもらいたい。以上です。

○事務局 委員、ありがとうございます。まず1点目につきしては、委員おっしゃっていただいたとおり、中止になった講座について、把握している範囲で、報告をお各センタ

一にこれからしていただきたいなと思います。

あと、2点目につきましては、補足資料としてつけさせていただきました令和5年度の事業計画で補足させていただいたところが、太字の下線を引かせていただいた部分、そこについて、もう少し具体的な説明をということだと思しますので、これについても、各センターから説明できるところを説明していただきたいなと思っておりますので、いかがですか。

まず、西白井公民館のほうから、中止になった講座とかの把握があれば、まず順に、一つ目からお願いします。

○西白井公民館 実は、そちらのほうの8ページに書いてございます。

「子ども将棋教室」というのが、昨年度、将棋の方の団体のほうから、教える講師の方が年配者で、なかなかコロナで教えたがらないという形でお話しくださしまして、それで中止をさせていただきました。実は、早急に決まったのですけれども、この間の日曜日に再度やっていただけないかということをお伝えしまして、7月の終わりの日曜日と、何日かというのを忘れちゃったのですけれども、それから8月の最初で3週にわたって将棋教室、実は復活させました。ありがとうございました。そんな形でやらせていただいております。

それから、「親子でプログラミング体験」、こちら講師の都合により、どうしてもお子様と講師と接するというか、近い距離で接しなきゃいけないものですから、こちらのほうも、先生の都合で中止になってしまったのですけれども、それに替えて「読書感想文の書き方」というのが、そちらのほうにも書いてございます。「親子でプログラミング体験」の代替ということで、これ、すごい好評だったのです。夏休みの宿題も兼ねてということもあったようでございまして、プログラミングがいいのか、読書感想文がいいのかといったときに、読書感想文のほうは今人気が出てきているので、今年度は読書感想文のほうでやりたいというふうな形で計画をしております。

それから、SNSの先ほどの御質問があったと思っておりますけれども、SNSを繰り出したというのは、今やはり若いお母様方が必ずSNSを見て、ツイッターであるとかフェイスブックであるとか、そういうところを見て。事前に「広報しろい」で載せてPRするのも、それも大切だと思うのですけれども、今日とか、あしたとか瞬時のときに御覧になって、今日空いているから行こうかな、そう気軽に参加していただけるような形で、これから紹介していきたいなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○白井駅前公民館 では、白井駅前センターのほうから回答させていただきます。

まず、中止になった講座ということでいいますと、「ハッピートラベル」という成人教育の講座がありまして、こちら2回実施となっておりますが、当初計画では3回実施の予定でした。計画を立てていくうちに、計画を立てるのに、結構いろいろアポイントな

どを取るのに時間を取られまして、当初計画3回のところが2回で年度を終えてしまったという状況になっております。

それから、児童館部門になってしまうのですが、児童館のほうで通常、親子自主サークルという同年代のお子さんを持つ親御さんが集まって、自主運営のサークルをやっているのですが、そちらのほうのサークルが、令和4年度は人が集まらず立ち上がらなかったということがあります。中止になった講座や、うまくいかなかった講座という点でいいますと、そのような点がありました。

それから、令和5年度の重点というか、全体の運営方針ですね。コロナ禍で停滞、変質した市民活動を再構築し、より現代的な活動への昇華を図るということなのですが、事業計画を立てているときに職員間で話しまして、最近、思ったような講座に思ったように人が来ないようだという話が職員間で上がりまして、何でだろうというところがかみ切れていないところもあるのですが。一つあるのは、コロナ禍で家の中へこもるような期間が続いた中で、皆さん最初にユーチューブで学ぶとか、そういったことが増えたのじゃないかという推測がありまして。講座をやっても、ユーチューブとか自分で学べる場所だと、なかなか来ないのじゃないかという、一つそういうところがあったのですね。それが主たるところですがけれども、皆さん、ある種の自主性が身についたゆえに、公民館に来なくてもいいということが増えたのじゃないかみたいな意見が出まして。

それでどうしようかということになったのですが、例えば、「おとなの学校」という講座を今年は開催するのですけれども、これに関しましては、学び要素の強い講座ですね。歴史を学んでみたりとか、数学の何か一般的なことを学んでみたりとか。結構今まで手芸、手芸とかもやるのですけれども、そういった趣味的な気軽な講座もあった中で、「おとなの学校」では結構、学び直しという言葉も言いましたが、学ぶよというような、そういう内容を盛り込んだ講座をやってみようということが一つと。

それから逆に、人との出会いを重視するような講座もやっていこうということで、先ほども申しましたサロン事業ですね。サロン事業もいろいろな展開を考えていまして、「わくわくサロン」というサロンでは、毎回気軽に来られるような、気軽に来ると、そこに仲間のような人がいて、毎回来る中で、もしかしたら友達とか、あと、やってみたい活動も出るのかもしれないという、そういったサロンを設けていこうと、そう思っているところです。重点的なことを改めて説明させていただくと、そのようになります。

以上です。

○桜台公民館 桜台センターから申し上げます。中止した事業に関しましては、先ほど申し上げたかと思うのですが、ジュニアリーダーの育成講座、こちらは小中学校のほうで、まだ外に余り出ないでねと、計画した段階ではコロナがそういう状況だったので、まずは中止いたしました。そこで声をかけて、最後に仕上げとして、「さくセンフェスタ」とか「地域イズム」でブースを受け持ってもらおうというのが最終だったのですけれど

も、その子どもたちが今までやってきたことを覚えていてくれたのか、そういうことをしないのと言ってきて、直接ジュニアリーダー講座ではないのですが、そのボランティア部分だけ参加してくださったということになっています。

全体の運営方針、コロナ禍がもたらした閉塞感、孤独感を払拭して一步踏み出せる場所とする内容としては、きれいな言い方をしているのですが、例えば一番外に出にくかった高齢者、あとは、小さい子を持つ保護者の方々、児童館においては時間の制限もあり、保護者も子どもも白井市民じゃないと来られないよとか、何時から何時までしか来られませんという制限がとてもありました。そんな中で子育てをしていたお母さんたちのいろいろな思いとか、本当に子育ての「子」が孤独の「孤」になっているような部分がとてもあったように思います。

今まででしたら、どこの地域に住んでいても、例えば外にお嫁に行った人の子どもが、たまたま帰ってきて、おばあちゃんが連れてきたとかいうのも全然オーケーだったし、保護者というのがママだけに限らず、いろいろな方が来てくれて、困っているのだよ、こんな子なんだよみたいなところを直接相談とかできていたところが、できなくなっていた。そういう子どもたちやお母さんたちがちょっとずつ出て来られるように、制限をちょっとずつ緩和したというのが言いたかったところで、高齢者に関しては、本当に外に出なくても、デジタルでいろいろなことができますよというのはずっと続けてやっていたのですが、同じように基礎編ばかりではなくて、基礎を学んだ人が、応用編といって、もうちょっと先のこともできるようになるような講座をちょっとずつ増やしていきまして、一步踏み出せる場所は今回イベントを想定しておりました。

イベントに関していえば、白井市民じゃなくても来ても大丈夫というスタンスで開きましたので、ここにこういうものがあったよねと思い出していただけの一步としてイベントを開催いたしました。それでちょっとずつ、コロナ前、こうだったよねというのを思い出していただきながら、一緒に進んでいけたらなと思います。以上です。

○学習等供用施設 学習等供用施設は、富士センターというのは皆さん承知しているのですが、私どもの講座で失敗したというか、「ふじっこダイニング」、子ども食堂ですね。「シニア食堂」、これについては、コロナが収まったらやろうということで、計画には載っていたのですが、収まらず、実際、実施できませんでした。

それと、「子どもの居場所づくり」ですね。これは小学校の開門する前に親御さんが出勤してしまう。家に一人で残すのは不安があるということで、じゃあ、開門前までは富士センターで子どもを預かろうということで実施しているのですが、それで、小学校に新学期始め4月と、夏休み明けの9月に、こういう事業があるのだよということでビラをまいているのですが、実際に申込みはなかったと。話を聞くと、そういう児童がいるよという話は聞いているのですが、なかなか私どものほうに申込みはなかったと。何が悪いのだから分からない状態で。小学校には年に2回ビラをまいて、こういう制度を利用

してくれということで周知は図っているのですが、実際の利用がないことが今悩みの種です。

あと、失敗したといえば、家庭教育で「ママハピタイム」というの、これはマスク下で保育付きで、母親さんだけマスクを外して、フェイスマッサージというのですか、それを企画したのですが、実際の申込みが少なかった。

あと、うちは今、将棋を何とかしようと、将棋人口を増やそうとして将棋に力を入れているのですが、毎年受講者が少ないということで、簡単な詰め将棋にチャレンジというのを令和4年度に企画したのですが、これも思ったより申込みが少なかったと。これが失敗ですね。

あと、防災教室なのですが、これは当初、親子防災教室ということで企画していましたが、実際に親子防災教室へ申込みは3組しかなかったのですが、申込みが少ないということで、途中から子どもだけでもオーケーだよということで変えまして、児童ルームに来た子どもに声かけして13人まで受講者が増えたということで、親子で申込みがなかったの。これ防災教室は、大人の防災教室って各自治会とかでやっているの、子どもを対象にした防災教室ということで当初から見込んでいたのですが、親子というハードルが高かったとか、今年度は子どもだけで申込みオーケーにしようと思っています。

あと世代間交流で、グラウンドゴルフを令和4年度にやったのですが、当日雨で小学校の体育館で実施したところ、ぜひ青空の下でやりたいという話がありまして、今年度も企画しまして、今年度はぜひ青空の下でグラウンドゴルフを子どもから高齢者までを対象にしてやりたいということで、これは、実際には高齢者が講師となって子どもに教える形でやりました。大変好評であったため、1ラウンドしかできなかったのですが、これについては、もっとやりたいということで希望があったのですが、午前中しか借りていなかったの、午後オーバーする換算で、皆さんの希望どおり2ラウンド目に入りたかったということで反省しております。以上です。

○青少年女性センター 青少年女性センターです。青少年女性センターは、二つの講座が中止となっております。一つ目が、理系ナビ『光るタンパク質の不思議』ということで、こちらは講師の方の体調不良により中止となっております。

もう一つが「記憶力アップ大作戦」、こちらのほうは参加者、希望者が少なく今回は中止となりました。各小学校のほうにチラシは配布しているのですけれども、こういう勉強系になると、親御さんとかは受けさせたいのですけれども、お子さんが自ら進んで申込みするというのがなかなか難しく、令和5年度では、なので体験も加えた形で楽しくできるような講座にできればと考えています。

令和5年度の重点的にしていくほうは、今回は障害者向けの講座の企画を考えております。今までは子どもや大人、高齢者の方など向けの講座はあったのですが、障害者向けの講座がなかったため、令和5年度では障害者も含めて、体験できる講座を企画して

います。以上です。

○委員長 よろしいですか。委員。

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。大丈夫ですかね。委員。

○委員 中止講座というのが幾つかあったのですね。ここに記載があったのは、青少年女性センターの今2件とおっしゃった、それひっかかったのですけれども。それ以外は全て計画どおり、参加人数の多い少ないはあってもやったという理解をしていたのですが、どうもそうでもないなど、今お聞きしていて。それは来年に向けても、次回に向けても、計画したけれども中止です。中止の理由は、かくかくしかじかですというのを一覽の中に記載したほうが、次のアクションに向けて参考になるのじゃないかなというのが感想一つ。

それと、青少年女性センターのところで2件中止になって、中止の理由というのが分からないのですね、これだと。今お聞きして1件だけ分かったのですが。その中止になったものも、令和5年度の計画の中に入っているのですよね。それは何でまた、計画したのかなという疑問がありました。中止理由と再度計画する理由が分かれば納得するのですが。

それとあと計画人数ですか。募集人数に対して、1人2人とかと少ないのもあったのですけれども、おおむね私が予想したよりも、はるかに参加人数が多かったのだというのが正直なところの感想です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。決して中止をした、できなかったということが、イコール失敗という形にはしていただきたくないのですよね。それは、もちろん原因はあったかもしれないけれども、要するに大事なものは、次の段階の計画の中にそれを改善して、改善というか、そこを幾つかあったと思うのですけれども、これは今のニーズに合わないの、こちらに変更しました。そういうのが明確にこちらにも伝わると、ブラッシュアップして今の利用者さんの皆さんのニーズに応えた形で、一生懸命頑張られているのだなというの伝わりますし、今回は集まらなかったけれども、でも、実はこういう理由があったので集まらなかっただけなので、来年も再チャレンジしていこうと思いますですか、そのようなことが、多分この文章だけだと、たくさん行事があるので、なかなか伝わらなかったというところもあるかと思いますので、今、委員のほうから皆さんに御質問があって、伺えた点につきましては、よかったかなというふうに思っています。

きっと子どもたちとか、いろいろな家庭の事情もあると思いますし、朝、子どもたちを受け入れたいのだけれども、全然集まってこないというのも、単純にニーズがないのだとしたら、それはいいことだとも思うのですよね。ある意味、家庭内でできているということなので、それは決して悪いことではないと思いますので、ぜひとも、また来年度以降、その具体的な内容について、お話し合えればうれしいなと思います。ありがと

うございました。委員。

○委員 感想ですが、様式が統一されていると分かりやすいかなと。

それに去年の利用者数を括弧で上段にでも入れておけば、比較しやすいのじゃないかなという印象です。

○事務局 委員の皆様、御意見ありがとうございます。様式につきましては、御指摘いただいた点などを含めまして、できる限り見やすいように改めたいと思っております。

特に、この学習のまとめは、講座を実施した全ての概要を記載してしまっているところがあるので、どうしても情報量が多くて、あっちいたり、こっちいたりということになって、見づらいよというところが御指摘の部分だと思いますので。

あとは、この中からかいつまんで、例えばおっしゃっていただいたとおり、人数だとか、中止だったら中止の理由があって、こうなったというところが結局横に並んでいれば、全部説明を求めなくても分かるよねということが御指摘の部分だと思いますので、その辺は内部で考えさせていただいて、よりよくお示しできるものが、努めたいと思いますので、よろしく願いできればと思います。

○委員長 ぜひお願いいたします。資料を作る側も多分大変だと思いますので、なるべくクリアにできればと思います。ありがとうございます。

○委員 先ほど富士センターさんがおっしゃっていた、学童じゃないけど子どもを預かるっていうんですか、これだけ公民館あって、学童もあるんだけど、急に親が出張で遅くなるとか抱えている親はいっぱいいるはずで、公民館も21時ぐらいまでやっているはずで、そういうことであれば、先ほどビラを配ったとかいうことではなくて、公民館全体で、生涯学習課が中心となって、小学校とも話して、PTAの方に親御さんが見たら、子どもに学校が終わったら来週の火曜日はセンターに行ってきたさい、と会話が起るんじゃないかと。それがもしかすると学校と公民館との接点であって、もっと発展していけば、そうやって子どもが結構集まるんだったら、公民館にいる誰かが何か教えてくれる人がそばで、一緒に遊んだり、もっと発展していく要素があるのかなという風に思ったので、いかがですか。

○委員 ふだんの生活の日常の中で、そういう情報を知っていれば、利用するというところもあるのかなということもあるのですが、実際どんなふうかというのがイメージつく、保護者も安心してできるのかなということも感じます。

すみません、学校もなかなかお手紙が多かったりもするので、配っていただいたビラがしっかり読まれているかということも、なかなか難しいところでもあるので、実際どんなふうかというところのイメージがつくと、もう少し安心して預かっていただくということもできるんじゃないかなというふうには思うのですが。

○委員長 これ、学童と協力してという、学校とでしたっけ、ごめんなさい。

○学習等供用施設 放課後は学童のほうに任せているのですが。

○委員長 朝ですよ。

○学習等供用施設 朝、学童もやっていないし、開門時間って小学校では決まっているのですよ。その前に親御さんが出てしまって、一人で子どもを家に残して、火の始末とか何か不安がある方が、出勤時にセンターに子どもを預けに来ていただければ、そこから時間になったら小学校に送るよというようなシステムになっているのですよ。

○委員 夕方じゃないのですか。学童に通う子どもじゃない子どもも行けるかなというふうに思ったものですか。

○学習等供用施設 その点については、一昨年、第三小学区でまちづくり協議会というのができまして、子どもの居場所づくりということで今検討はしている段階です。実際、児童館というのは5時までなのです。だから、それ以降になると、小学生が余り外にいとよろしくない。その辺の兼ね合いとかどうするかとかいう、その辺調整しなければ、実際9時までセンターは開いています。だから、その辺預かるにも、親が迎えに来てくれるとか、その辺のことが解決しないと、預かるにも難しいと。

○委員 私、桜台に住んでいるものですから桜台センターの例申し上げますと、公民館があって、出張所があって、児童館があるのです。

さらに、図書室もあるのですよ。時々利用させていただくのですけれども、図書館の系列かと思って調べたら、児童福祉法の児童館の中の図書室という話なのです。法的に言うと、縦割り行政が凝縮しているようなものだから、利用者からすると、委員がおっしゃるように、親が都合悪いときに引き受けという状況になればいいのだけれども、児童館は5時までとなってくる。問題提起は、非常に重要なことなので、公民館や教育委員会だけじゃなくて、市役所全体の関係課での話になってくるんじゃないかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。白井市総合計画の中に位置付けていただいて。でも、大事なことです。ありがとうございます。

○委員 前にもお聞きした記憶があるのですが、利用状況の青少年から始まった、人間の属性の仕分け、これ、どういう仕分けになっているのか、よく分からないのです。女性でも成人だし、高齢者の中にも、高齢者は成人だし、女性もいれば男性もいるということで、重複していないのですか、これ。

○事務局 ありがとうございます。重複はしていなかったと記憶しているのですが、ちょっとお待ちいただけますか。

○青少年女性センター 団体別の利用状況の中のということよろしいのでしょうか。

○委員 それでいいです。

○青少年女性センター これは、団体さんが登録されるときに、自分たちは青少年のための団体ですというと青少年団体で登録されていまして、女性しか、うちは来ちゃ駄目なのですって登録されている団体は女性団体になります。誰が来てもいいよという

方々が成人団体になっています。システム上の分け方だと思います。

○委員 男性というのはいないのですか、そうすると。

○青少年女性センター 男性というのはいないですね。

○委員 ちょっとよく分からないな。

○青少年女性センター これは多分、もともとの社会教育的な県の何たらとかになってくるのじゃないかなと思います。

○委員 これ、中身分からないですよ、そうすると。成人というくくりだと。ですね。

○青少年女性センター 成人ですね。

女性って、桜台で言えば、女性コーラスの方々ぐらいしか女性団体ではないです。

○事務局 横から失礼いたします。公民館につきましては、団体登録をさせていただいて貸館をしているという状況がありまして。どうしてもカウントするとき、先ほど桜台の大田から申し上げたように、属性を決めて、その属性の成り立ちというのが私すぐに、今手元になくて申し訳ないのですけれども、少なくとも団体登録をさせていただいているというところになるので、やはり成人については、男女比だとかというのが正直分からないというのが正直なところでは。

○委員長 ありがとうございます。アンケートとかでいうところの青少年とか、対象ではないということですね。分かりにくいといえば、分かりにくいですよ。確かに男性があってもいいと。男性も女性もないかもしれないですね。ありがとうございます。そこら辺は、今後いろいろなところで議論になることかもしれないです。

それでは、時間もありますので、よろしいでしょうか。

じゃあ、議題の2に移らせていただきます。令和5年度社会教育関係団体の認定について説明をお願いいたします。

○事務局 社会教育関係団体の認定について説明させていただきます。A3横長の「令和5年度白井市社会教育関係団体認定申請一覧表」と書かれた資料を御覧ください。

社会教育関係団体の認定については、白井市社会教育関係団体の認定に関する規程第4条に基づき、行われるものです。

本議題は、例年非公開で行わせていただきましたが、資料の記載内容を精査いたしまして、代表者名や連絡先は審査とは直接関係がないことや、代表者の住所も市内であることが確認できればよいため、番地以降を削除させていただきました。

したがって、非公開理由となる個人情報の記載がなくなりましたので、今年度より公開のままとさせていただきます。

審査については、提出を受けた各センターで申請書類がそろっているかなどの基礎的な部分及び各センターの利用状況をチェックし、センターの所見について添えていただいています。生涯学習課では第2チェックとしまして、認定要件との合致について、申請資料を基に確認を行い、必要に応じて聞き取りなどを行いました。

チェックに当たり、一人で行うのではなく複数の職員で審査することにより、公平性についても注意いたしました。

今回申請のあった全団体を一覧にし、センターの所見や生涯学習課の所見のほか、認定の有無、認定の場合でも条件付き認定の内容などを記載させていただき送付させていただきましたところでは。

今年度5団体から申請があり、教育委員会としましては、一部条件付きの団体もございますが、全ての団体が要件を満たしていると判断いたしました。

この5団体について、委員の皆様から意見を頂戴したいので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に御意見等ございましたらお願いいたします。

○委員 お聞きしたいことがあるのですが、2番の囲碁なのですが、白井駅前囲碁愛好会というところで、今言ったように段階としては、まずセンターのほうに団体が申請を出す。それに所見をつけて生涯学習課に出すということですね。

ここのセンターの所見の中に、とても気になる文があるのですが、地域の人々が集い、深い思考力を養う良いチャンスとなっていると思うが、敷地内での喫煙等、長期にわたり公民館のルールが守られていないことがあった。認定は難しいかと考える、というこの文言なのですが、私はこの行間から、駅前センターの方が苦慮しているなということが受け止められるのですね。

センターのほうから、どういうふうな状態なのかということをお聞きしたいということ。この所見を見て、生涯学習課のほうで聞き取りはなされたのかな。複数でも聞き取りをするという、とてもいい対応の仕方なのですが、この場合は聞き取りとかはなされたのかな。なぜかという、認定は難しいかと考えるというふうにセンターの所見があるわけですから、聞き取ったほうがいいかなと思います。

条件付き可ということで、利用ルールを厳守することを条件と付すということなのですが、この条件を出した後、センターのほうに聞き取りをこれからしてほしいなと思います。条件を条件付きか、または不可にする場合は、ただ書面だけでなく、そのこういう理由で条件付き可ですよ、どうしますか、どういう対策取りますかとか、不可だったら、こういう理由でとても受け入れられないですよということをセンターと、団体さんのほうにも何らかの形で伝えるということが、そういう態度が大切かなと思うのですが、いかがでしょうか。まず、駅前センターの方にお聞きしたいのですが。

○白井駅前公民館 駅前センターから、この所見について御解説させていただきます。

最初のほうにありますとおり、非常にほぼ毎週、活発に活動されている団体さんでし

て、長期にわたり喫煙などと書いてあるのですが、結構、公民館とか白井市公共施設は施設内が禁煙なわけなのですけれども、非常口のところでたばこを吸っていらっしやったりとか、雨の日は、敷地外まで行かずに、玄関のほうで喫煙をされていたりしまして、結構、頻繁に毎月のように御注意をしている状況ではあります。毎回お声かけはしているのですけれども、なかなか改善がなくて苦慮しているところではあります。それでも、ふだんは利用していただいている、使えないとかまでいくと厳しいところではあるとは思っています。

ただ、こうして社会教育関係団体で認定を受けたいという書類を出されたとなりますと、やはり駅前センターとしては、ほかの団体さんのように良好に利用していますよとは書けない状況ですので、このような表現で所見を書かせていただいたところです。

○事務局 御意見ありがとうございます。

ここで、すみません。私どもも、センターからの所見を基本的にそのまま書くスタンスでいたので、そのまま書いてしまっているというのが正直なところなのですけれども。センターのほうで認定が難しいかどうかというところの判断をしていただこうと思っているというのは正直なかったもので、その一文が入ってしまったところで、委員も特に気になるポイントだったとは当然思うのです。

御指摘いただいたとおり、これから認定に、このまま認定させていただいた場合は、当然伝えるとともに、こういう条件付きのところに関しては、直接御連絡を取らせていただいて、厳しいルールが課されますよということは、お伝えしたいと思っております。

○委員 直接というのは、どちら側に、団体さんですか、センターのほうですか。

○事務局 失礼しました。団体に対してです。

○委員 そうですね。今の話を聞けば、センターのほうでも無策ではなく、いろいろ取り組んでいるにもかかわらず、あれですから。

ただ一つ、この市のルールで敷地内では禁煙というふうにおっしゃっていたのですけれども、各公民館こういうふうには何か利用のルールというのはつくられているのでしょうか。つくられていたら、こういうルールは、本館はありますよ。これをやらないと、こういうふうなことができなくなりますよというようなルールがあれば、ざっくり市のルールということで、敷地内では禁煙ということなのだけれども、市から下りて館があるわけだから、それは守らなきゃいけないのだけれども、じゃあ、守らなかつたら何が、それでも守らない人はどうするのかというところは、非常に難しいところだと思うのです。

そしてまた、団体と個人を分けて考えることも大切かなと思うのですよね。一人のために、このせっかく頑張っている21人の団体さんが認定不可となると、それもかわいそうかなというような、非常にここを考えなきゃいけない問題じゃないのかなというふうな。ということで、各公民館ルールがあるのでしょいか、利用の仕方について。

○事務局 ありがとうございます。施設の利用方法については、大まかな、市のもともとの条例だとか大きな枠組みの中のルールもございますし、その後、各センターで対応が違ったら困ってしまうような部分、その辺の部分につきましては、前回の会議でも申し上げたセンター長の会議とか、そのあたりで統一事項として定めさせていただいている部分があります。

特に、ここ最近でいうと、コロナの対応とかがセンターによって大きく違くと、利用者も混乱してしまう部分がありますので、そういったところは統一したりとかというのはあるのですが、それ以外に細かい部分に関しては、センターの裁量に任せてお願いしている部分もあるのですけれども。特にそのあたり、私が記憶している限りは、そこで直ちに、例えば利用が制限されるとか、そういうもともと罰則があるようなものではなかったりするのですが、直ちに利用ができなくなりますとかというのは、厳しいことはできないのですけれども、そこは各館苦慮している部分もありますけれども、粘り強く注意していただくとか、そういった対応になります。

○委員 確かにルール守らないから、もう来ないでくださいということは非常に、この公民館の役割からすれば、それはやっちゃいけないことかなと思うので。でも困っていることに対しては、センターに一任じゃなくて、今おっしゃったように話に行きますよということなので、そういうことをしてセンターというか、そういう公民館の困っている問題に対しても、生涯学習の方が後押ししたり、助言したりというようなことをやっていただいたら、公民館のほうももっともっと活動できるのじゃないかなと思います。

○委員長 委員、お願いします。

○委員 関連ですけれども、3年ごとの見直しで、3年前の申請書にも同じことを書いてあるのです。センターの意見も担当課の意見も一緒なのですね。

それで、条件付きですよということをどう伝えるのかなと思っていたのですけれども。今のところは、直接担当課が出ないで、センターが中心になってきたようなニュアンス分かりました。

一つ、たばこのことでは、例の増進法があって、公共施設では吸わないというルールがあるのですから、誰が見てもということは言えると思います。

それと、意見が出ましたけれども、個人と団体の話。団体を認めているその中の個人がアウトならば、団体の連帯的責任は当然じゃないかな。

まず、その団体さんにどのようにお伝えするのかということと、条件付きがいつ解除されるのかという話なのじゃないかということです。

○事務局 ありがとうございます。3年前と御比較されてというところで御意見頂いたのですけれども。昨年度から、そういう条件だとか所見がある場合には、きちんと文書化して、まずはお知らせするというところを改めさせていただいておりまして、その前までは、正直なところ、認定されました、されていませんでしたというところだけが先

方に伝わって、内部でこういう話があって、最終的にどういう条件を付したみたいなどころが相手方に伝わっているのか、伝わっていないのか判然としなかったりですとかというところ。例えば過去の担当者に聞けば、もしくは口頭で言ったとかということがあるかもしれないのですけれども、記録として、そこがきちんと残っていると言われると、なかなか難しい部分でございまして。なので、少なくとも、まずは相手方に認定の通知をお送りするときに、きちんとその内容、条件については、私が担当させていただくようになった昨年度からは、記載をさせていただいております。

さらに、今回については、文書的に例えば4番のような団体とか、そういったところのような前向きな条件と言うとおかしい話なのですけれども、そういったものではなくて、ネガティブな条件なので、そのあたりは、委員からも御指摘いただいて、お答えさせていただいたとおり、きちんと相手方に文書でお伝えすることももちろんですけれども、口頭でもお伝えさせていただいて、言いましたよねという話がちゃんとお伝えできるように。

ただ、あとは、何回からアウトなのだとかということについては、今この場で、すみません、即答が難しいのですけれども、総合的に判断して、組織としてきちんと手順を踏んで決定したいと思います。

○委員 文書じゃなくて、呼び出しなさいよ。呼び出して話をしないと。

○委員 分かりました。本当に、でも、これ秘密主義じゃなく、しっかりとここで書かれていたので、内容がよく分かったので、これからもこういう所見とか、こういういろいろなものがしっかりと伝えていただければ、いろいろ改善できるので、隠さずにやっていただけたら、よりいい活動ができるのじゃないかなと思います。ありがとうございました。

○事務局 委員から、直接というところを言っていたいたのですが。

○委員 いいところも悪いところもだけれども、認定しますという通知文書を送るだけじゃなくて、個々の団体に。1回ぐらい認定だってということで3年間認定するのに、前回も言ったけれども、私ずっと認定されているけれども、一度も会ったことがない、来たこともない、ただ通知が来るだけじゃなくて、何やっているのというのを見に行くなり、お忙しいのであれば、来てくださいということで、何かあなたのところ問題がありませんかということが支援であって。支援する、支援するといっぱい書いたりなんかしているのだけれども、この間も言いましたけれども、通知を出すのじゃなくて、こういう話なんかであれば、呼んで、あなたのところ認定するようにしましたと、ですけれども、再々こういうことを言われていますと。今度あったら、1年ですぐあなたのところの認定は取り消しますよとかいうぐらいの話をするとかいうのが支援であって、フォローですよ。いいところについても、あなたのところの問題を聞いてあげて、よりよい社会教育認定団体にするようなサポートをするというのが支援ですよ。

4番目のコロナ云々、社会教育実践すること条件と付すなんて書いたって、何だか分からないでしょう。市としても思っていることを伝えて、しますということがあれば、社会認定団体の格も上がってくるということになるかと思うのですよ。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。そうですね。直ちに可、不可にかかわらず全ての団体にとというのが、時間的にどうかというのは、また検討させていただくのですが、少なくとも、この条件付きになっているようなところは聞き取りを行っているので、その中で説明はさせていただくというところと、最終的に望ましい形というのは、委員がおっしゃっていただいた形なのかなとも思いますので、そのあたりは状況というか、具合を見ながら、御意見頂いたところに沿えるような形に近づけてまいりたいと思います。

○委員長 委員、お願いします。

○委員 行政文書なので、多分、通知ではいいと思うのですね、私は。通知ではいいと思っていて、ただルールの問題と、そういう一つの行政文書に基づく契約という概念だと思っております。なので、契約、要するに条件付き採択、条件で採択かな、条件付き採択のときには条件が付いているので、条件が満たされなかった場合には取消しなのですよ、当然、これはもう普通のルールですよ。

だから、そういった旨のルール化を決めておいたほうがいいと思います。そうしないと、恣意的にやることもできないでしょうし、ルール違反するから、そのままだったらやることもできませんし、そのルールをきちんと決めた上で、例えば毎年の報告があるでしょうから、1年に1回、この認定団体に報告義務があると思うので、それを受理した段階で、不備があったので取り消すかといったようなルール決めをした上で、きちんと運用していく。

要するに、契約の履行をどうやってルール化していくということをきちんと決めてやっていくことが一番。そうしないと、今度、条件付き採択可というのは意味を成さなくなってしまうので、そこは決めていただければなと思っています。

○委員長 委員、ありがとうございます。その条件いつ切れるのかということも無いところも、確かに問題だと思いますので、1年というのは長いかもしれないですけども。でも、確かに経過観察ではないですが、この1年しっかりとそこが改善されたかどうかというところが、ちゃんと報告していただければ、この委員会があるということも、この委員会からたくさんの委員から、こういう意見が出ていますと。それは、やはり一つ大事なことだと思うのですよね。事務局だけではなく、委員のほうから、委員会のほうから、これはいかがなものかと、これは条件付きでも可にするのもいかがなものかという厳しい意見が出ていると。それは申し上げていただいて結構だと思いますので、本当にこれに関しましては、社会教育団体になるわけですから、ここの辺のルールというものは大切かなというふうに思います。たばこを吸ってはいけないで

はないので、子どもから取り上げるみたいな感じのことでは決してないので。ここでは吸えますよという情報は、知っていらっしゃるのですよね、その方もね。

○白井駅前公民館 はい。

○委員長 吸っちゃいけない場所で、また外に吸いに行っているわけではないですよ。なので、ここら辺は、我々もメンバーで見守るということでよろしく願いいたします。

○委員 基本的な質問が二つです。

一つは、1年前に、追加認定のような形で、アンケートでフォローアップしたのですが、今回は、どうされているのかなということ。

それと今年もコロナ対応の認定基準の取り扱いをする考え方があるのかどうかということ。その2点について、お伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○事務局 ありがとうございます。説明が不足しており申し訳ございません。

まず、1点目に御質問頂きました3年間の認定がここで終わって、改めて申請をしていただく必要があるという団体につきましては、この5団体のうち4団体が対象となっておりまして、4団体とも、そういった旨、認定期間がここで終了になる、改めて認定が必要であるという旨を連絡させていただいて、漏れずに来ていただいたというところでございます。ナンバー5の団体が、そういったところに関係なく、新たに新規でお申込みがあったというところの団体でございます。

2番目のコロナに関しましては、こちらも説明が不足しており申し訳ありません。昨年度2回目の会議の中で、御提案というか御説明させていただいたとおり、今回もコロナに関しましては、条件を緩和させていただいて、社会教育活動の回数だとか、そういった部分については緩和させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。たくさん意見頂きましたので、認定の手續のほうをお願いいたします

続きまして、議題3、その他につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 その他といたしまして、この生涯学習委員会から委員に御出席いただきおりました文化センターのあり方検討委員会の答申がまとまりまして、参考となりますけれども、皆様にお送りさせていただいたところです。

委員につきましては、御対応ありがとうございました。委員から、ほかの委員の皆様にお伝えしたいことなどありましたら、この場で御報告いただけると幸いです。

○委員 提言書のごことは、御案内の方も多いかと思いますが、あり方委員会で2年ほど審議しました。中身は説明しませんが、委員は14人でございまして、私、年長ということもあり副委員長を仰せつかったところです。

副委員長の立場としましては、二つ。委員長さんが結構走る人だったので、各委員から、まんべんなく、御意見を頂くということに意を用いたことと。それから議題のテーマ、例えば、文化会館、図書館、プラネタリウムと郷土資料館と4館あるのですけれども、今、何を議論しているのかというテーマの設定をはっきりさせたかったこと。

例えば、現状維持、縮小、廃止なのですけれども、それは、機能か、施設か、縦と横の組合せがございまして、今、何を議論しているのだというテーマの設定を再確認するという意を用いたところです。

何うところでは、今後教育委員会のほうで基本方針をお決めになり、さらに市全体で基本方針をお決めになること。その後、具体的な基本設計を進める。議会で市長さんがお答えになった議事メモを見ると、パブリックコメントの発言もされているようです。

私も教育委員会を3回傍聴させていただきました。なお、名簿にございますように、この委員会メンバーから3人出ていまして、急なお話で申し訳ないのですが、コメントをぜひお願いしたいと思います。

○委員 私も文化会館の利用頻度が多い団体なので、幼稚園の行事でよく使っているの、そういう利用者代表という形で、文化会館のほうから要請があって委員に入りました。

当初の考え方としては、文化センターをどうやって発展させるかなのだろうなと思って会議に入ったのですが、方向性としては、財政はないですということから始まっちゃったので、じゃあ、縮小と廃止しかないのですかという感じになっちゃったので、私は、しぼんでしまった感じで会議にずっと参加していたのですけれども。

でも、パブリックコメントのところで、そこについては、本当に広く聞いてほしいという願いをしています。できるならば、小学生からみんな聞いてくれと、自分たちが使っている施設がどうだったら使いやすいかとか、どうなったら白井市が発展するかとかと、小さい子たちなりに考える機会にもなるので、出したらいいのじゃないですかという願いをして、何となく終わってしまった感じです。

でも、会議の中では、この施設は廃止してもいいのじゃないかというのが、施設ごとに意見がばらついていましたので、結果的に両論併記があったり、折衷案でこうしようがあったりという結論になっていますので、ぜひ今後、皆さんにパブリックコメント求められる機会がいっぱいあると思うので、そのときに、それぞれの考えで、たくさん意見を上げていただければいいかなというふうに最後は思いました。

そういったところですかね。もう言えない感じになっちゃったので、僕の思いを伝えようと思って、じゃあ、財政を生むように、ここに何か商業施設持ってきて、何かでかくできませんか、習志野とかやっていますよという話をしたのですけれども、それはここで話し合う議論じゃないのでと言われちゃったので、ああ、そうですかというふうに、一番最初になっちゃったので、しぼんだ感じで申し訳なかったのですが。委員がおしゃ

っていたのですけれども、もう絵に描いた餅でも、私は理想を語りますよとおっしゃったので、それに追従する感じで意見をだしました。

以上です。

○もう一人文化センターのあり方検討委員会委員

この提言書の後ろにもありますが、今日、今までは白井駅前公民館の者としてしゃべっていましたが、こちらの文化会館のあり方検討委員会には、一般市民、公募市民として参加しておりましたので、一文化会館を利用する市民として、同じように、文化会館どうなったらいいのかなというのを考えていこうと思いついて参加していたのですが、お二人が言ったとおり、最初から財源がないというところでスタートしまして、大変苦しい話合いが続くようなところがありました。

さっきもありましたけれども、こんな案もあるのじゃないかとか、こういうのはどうだろうというのもあったのですけれども、とにかくお金がなくてねみたいところはありまして。ですので、提言書の内容も、何ていうか、進んでこうなったというよりは、もう削る、あえて削るなら、こうしかないみたいなのところもありまして。

集まった方は、割と文化とか芸術が好きの方が集まっていたかと思うのですよね、委員さんが。でも何か、だから、本当は何でもできるというなら、もっと文化会館をいろいろな、くっつけるなら、何か防音設備とかつけていい、もっと盛り上げてというのがしたいという方が多かったかと思うのですけれども、そういった財源の壁などがありまして、なかなか苦しい提言書になっているところもあるかと思えます。

両論併記になったところもあつたりして、いろいろ議論の端々が見えるものになっているかと思えますので、皆様ぜひ一度お目通しいただいて、いろいろな感想が湧き上がるようなものになっているのじゃないかと思えますので、ぜひ率直な意見を持ってもらって、パブリックコメントの際などには言っていたらいいのかなと思います。

それに、財源に伴ってのどういった施設にしていくかという話がメインになったところはありますので、ソフト面とかもっと柔軟な使い方とか、こういうものがやったらいいのじゃないかとか、そういったソフト面というのですかね。そちらの話については、十分じゃないところもあったかもしれないので、そういった面とか、それこそ各センターとの連携であるとか、そういったところについては、今後、私も含めて市民の皆さんや行政の皆さんが、さらにもっと考えていく必要があるかなと思ったところです。

以上です。

○委員 先ほどの子どもの居場所のところで、管轄が違って縦割り行政というお話も出たのですけれども、生涯学習委員会に出ているときも、あり方のときも、いつも思うのですけれども、せつかくこっちで盛り上がっているが、横で全然つながらないところは、やっぱり行政の壁って大きいと思うので、自分がふだんは保育課さんとお付き合いすることが多いのですけれども、保育課さんと委員会さんとのうまく、幼稚園とか保育園の

5歳までは保育課さんに見てもらっているのに、7歳になって小学1年生になると、教育委員会さんですというふうに担当が替わっちゃうので、何かつながった施策があるといいなというのを常々感じるところがありますので、先ほどの子どもの居場所に関しては、恐らく子ども、福祉のほうの課と委員会さんと、生涯学習と全部絡んでとか、学校施設をどう使ったらいいとか、福祉だけ学校の教室をどう使うとか、その壁、結構大きいみたいなので、そこら辺もうまく生涯学習の中に小さい子たちも全部巻き込んで、その子たちが大人になって、先生になる役になって、生涯学習続くみたいな感じになると面白いなと思っています。

以上です。

○委員長 委員、お願いします。

○委員 関連でお二人からも出ましたけれども、要するに財政が厳しいという話が結構出ていまして、私も随分勉強させてもらったのですが。その中で、社会教育施設についての質問です。

財政健全化の歳出削減の取組の中で、社会教育施設とか各センターの在り方の見直しというのが出ていまして。

社会教育施設といえば、当然、生涯学習課が担当する範囲が多いのだろうと思うのですが、この第5次総合計画が間もなく終わる状況の中で、具体的な見直しの話があるのかなということが質問でございます。

以上です。

○事務局 今の質問に対して的確な答えというのは、なかなか難しいところではあるのですが、第5次総合計画を進めていく中で、人口減少社会に突入していっているというところで、社会教育施設のみということではなくて、市の公共施設全般について、今の施設規模が必要なのかどうなのかというところの今後議論が必要だねというような話は出たところです。

ただ、直ちにその施設を統合しようとかという議論までは進んでいないところですので、今後また、学校施設なんかも含めて、市の公共施設全体の在り方なんかを議論していく中で、この社会教育施設の在り方なんかも議論が進んでいくというふうに捉えているところですので。

ただ、今現在、どういう方向性なのかというところまでは、この場ではお答えできないということで御理解いただければと思います。

○委員長 委員。

○委員 まず文化センターの在り方、結構私にとって大きな問題だったので、僕の周りでは大騒ぎになったのです、この話だけで。

何点か質問。まず、この委員名簿ですね。先ほど委員おっしゃったように、縮小ありきの話でスタートしているのだと僕は思えたのですよ。というのは、有識者の方が大学

の先生で、多分、社会学の先生かなと思うのでね。財政とか市の財政とかの研究から、そっち側のほうから攻めてくると、市の職員のメンバーが全員財政課、施設課なのですよ。文化担当の職員が一人もこのメンバーに入っていないというのが、この議論等のまずスタートから、これおかしいだろうというのは、僕は思ったところです。

その代わり、学校の方々がたくさん入っていただいているのはいいと思うのですが、それでも実際に文化運営をしているなり、音楽関係者とか芸術関係の、あれを利用する正規のユーザーの方なりの意見が余り入っていかないという委員会を組織しているのが、比較的偏った感じが否めないなというのが正直なところです。これについては、パブリックコメントで言いたいなというのは結構出てきます。

それで、これから実際に、この文書が提言書として出てきて、これから行政文書に落ちていくと思うのです。行政文書に落ちていって、議会を通過して、予算が通って執行という手はずですね。行政の一般的な話では。その間にパブリックコメントが多分行われと思うのですが、その大まかなスケジュールなり、どういったタイミングで、何をどうすれば物事が決まっていくのかというのを教えていただければと思います。それに対して、我々なり、それぞれの意見のお持ちの方が、どれだけのこういう声を上げられるかということになってくると思うので、そこら辺のタイミングを教えていただければうれしいなと思います。どうでしょうか。非常に大きな問題なので、これは。

○事務局 御意見ありがとうございます。現在の進捗としましては、この提言を受けまして、5月2日に教育委員会のほうに諮っております。この中では、基本的には提言どおりの各館存続という方向性で決まっております。両論併記となりましたプラネタリウム館に関しても、教育利用などを鑑みますと、廃止ということはなかなか難しいというか、後退するような形になっていきますので、こちらについても存続ということで、教育委員会のほうでは決定を受けております。

ただ、こちらについても、教育委員会としての方針としては、施設を存続するということには決まったところなのですが、在り方検討でいろいろ議論になったかと思うのですが、どうしても財源というところについては、避けて通れないところではありますので、現状を維持するというのはなかなか難しいというところで、教育委員会のほうとしても、施設規模を一部縮小はやむを得ないというところも、その在り方の方針としては付記させていただいているといったところです。

今後の進め方については、まずは市長部局のほうに教育委員会の方針をお伝えしまして、この中で、今後、この存続ということについては教育委員会の方針として決まったけれども、それをどのように進めていくのかということについては、また議論が必要になっていきますので。そこについては、委員おっしゃられたようなパブリックコメントなんかをやっていくのですが、まず基本設計なんかに入る前に、恐らくそのパブリックコメントなどをやって、市民の皆様がどのような形で存続してもらいたいのかとい

うことは確認の上、設計に入っていかなければならないとは考えております。

ただ、申し訳ありません。まだ、その日程的なところまでは決まっていないといったところです。

以上です。

○委員 続けて声を上げるタイミングは、まだあるということですよ。

それで、中ホールどうなのですか。さっきの提言書の中では廃止なのですけれども、中ホールの扱いが一番、もろに廃止と書かれているのは中ホールだけなのですね、提言書の中で。基本的には一部機能を廃止すべきであると、そのまま書いてあるので。用途の収益施設等の導入などを検討というので、多分、一般的な企業等の場所を入れてという検討がなされる方針かなと思っているのですけれども、目の前の喫茶スペースすら埋まっていないのだから、中ホール使えるのかよというのが、ほかに、あそこに入る業者がいるかという問題があるのですけれども。そこら辺を踏まえて、かなりまだ、これ、そのままもうダイレクトに書かれているだけなので、そこら辺は、かなりの検討事項が必要かなと思います。現実的に。

あと、もう一つ言っておきたいのは、教育的な施設でも当然あるわけなので、特に文化会館ですね。ほかもそうですけれども。文化団体の立場から言うと、あそこを使ったホール、特に多分、近隣、首都圏という中でも最高の響きだと思っています。あのホールそのものは、すごい宝物だと思っています。あそこの中で中学校の皆さんが合唱コンクールやったと思うのですよね。あそのホールの中で。あのホールの響きを体験できるだけでも、物すごい教育的な効果があると思いますので、それだけは、ぜひ残してほしいなというのは切なる願いです。

あれを崩してしまうと、逆にあのホールを持っていることによって、芸術家がたくさん集まってきますし、それによって人口増加も望めますし、産業振興もできるはずなのです。そちらの方向にむしろ、かじを切っていただいて、存続の形をできるだけ幅広い形で残してほしいなと思っています。財源の面は、逆にそちらのほうで、プラスのサイクルを回すような方向で何とかやっていただければなと思います。多分、同じような思いだと思うのですけれども、あそこでの教育的な効果は極めて高いと思っています。

私も自分で音楽祭、音楽会を何回も、今年もやります。今年も3回、4回、自分でやりますので、プロの音楽家も集めて一緒にやりますけれども。声をそろえて、どのプロの音楽家に聞いても、このホールいいホールだねと、まず言ってくれます。それくらい、多分都内でも、これだけのいい響きのホールはないので、それはぜひ認識いただいて、あれを残すという、宝物と書いていただければなと思っています。よろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございます。なかなか、そういう思いが語られる会であってほしかったなというのは、私も本当に思いますね。ソフト面というのが、本当に大事だと思

いますし、財源はもちろんですけれども。

市長は、そういうところも御理解ある市長だとは思っておりますけれども、パブリックコメントというのは、すごく大事だと思いますので、多くの方々にいろいろと御意見頂ければいいなというふうにも、私も願っております。ありがとうございます。

それでは、本日の議題につきましては全て終了となりますが、最後に委員の皆様から、ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして第1回白井市生涯学習推進委員会会議を閉会いたします。ありがとうございます。

○事務局 委員長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆さま、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

千葉県及び印旛郡の社会教育振興大会の案内がこれから市へ来ると思いますので、その出欠確認と本日の会議録の確認と併せて、委員のみなさまに後日お送りいたします。本日はありがとうございました。